

2/16(月)～3/16(月)は市・県民税、所得税の申告期間です

市・県民税、所得税の申告時期が近づいてきました。市税務課では下記の日程で申告を受け付けます。

申告期間中、各会場では大変混雑が予想されますので、申告に必要な帳簿・書類などは事前によく整理し、日程表にあわせて申告してください。

市・県民税申告受付日程表

月日(曜日)	受付地区および受付時間		会 場
	午前(9:00～11:00)	午後(13:00～15:30)	
2/16(月)	泉・田野原	上太田・東泉	泉公民館
17(火)	長井	平野	
18(水)	下伊佐野・山田・立足	上伊佐野	
19(木)	石関	大槻	片岡公民館
20(金)	乙畑・玉田	乙畑・山苗代	
23(月)	片岡		
24(火)	安沢	越畑	市役所 本館会議室 (2階)
25(水)	豊田	成田	
26(木)	沢・土屋	下太田・幸岡	
27(金)	針生	塩田・片俣	
3/2(月)	倉掛・高塩・館ノ川	境林・川崎反町	
3(火)	中		
4(水)	木幡		
5(木)	東町		
6(金)	荒井		
9(月)	末広町		
10(火)	鹿島町	鹿島町・矢板・早川町	
11(水)	富田	本町	
12(木)	上町		
13(金)	扇町二丁目		
16(月)	扇町一丁目		

※午前中の受付状況によっては、午後の受付になる場合があります。また、医療費の集計、事業所得の収支計算がお済みでない場合、申告手続きが受付順と前後したり、受付ができない場合があります。あらかじめご了承ください。

申告が必要な方

◎市・県民税(市役所受付)

申告が必要と思われる方には、あらかじめ市税務課から「市・県民税の申告書」を郵送します。申告書が届かない方でも、今年1月1日現在、市内に住所があり、次に当てはまる方は申告が必要です。

平成26年中に

- ・「営業」「農業」「不動産」などの所得があった方
- ・給与所得者で、「給与支払報告書」を市役所に提出していない方
- ・給与所得者や公的年金所得者で、給与や年金以外に、「営業」「農業」「不動産」などの所得があった方

◎所得税(原則、氏家税務署受付)

確定申告が必要と思われる方には、あらかじめ氏家税務署から申告書、またはお知らせのハガキが郵送されます。

申告書などが届かない方でも、次①～③に当てはまり、さらに★に当てはまる方は申告が必要です。

①給与所得者で次の場合

平成26年中に

- ・給与所得以外の所得が20万円を超える方
- ・2カ所以上の事業所から給与を受けている方
- ・給与の収入金額が2,000万円を超える方

・年の途中で退職し、その後就職しなかった方や、1年の内に何度か職を変え、年末調整が済んでいない方

②公的年金受給者で、年金所得が400万円を超える方、公的年金所得以外の所得が20万円を超える方。

③そのほかの所得者で次の場合

- ・事業所得(農業、商業、工業など)がある方
- ・不動産所得(地代、家賃など)がある方
- ・譲渡所得(土地、家屋の売却など)がある方

★次の計算式をもとに算出した税額が配当控除額などを超える方

$$\text{平成26年度の所得金額の合計} - \text{所得控除の合計(基礎控除、配偶者控除、扶養控除など)} \Rightarrow \text{出した金額を基に算出した税額} > \text{配当控除などの場合}$$

※簡易な所得税の申告は市役所でもできます

所得税の確定申告場所は通常であれば氏家税務署となりますが、簡易なもの(前述①②のような方)は、市役所でも申告できます。詳しくはお問い合わせください。

申告に必要なもの

◎申告書

◎振込口座番号/本人名義の口座番号の控えをお持ちになるか、通帳をお持ちください。

◎印鑑(認め印可)

このほか次のものがが必要です。

- 給与所得者…源泉徴収票または事業主からの支払い証明書
- 営業など事業所得者…収支内訳書、収支の分かる帳簿と領収書
- その他の所得者…収支を明確にする書類
- 医療費、社会保険料などの控除を受ける方…領収書または証明書

準備のポイント

◎「自書申告」で提出を

申告書はできるだけ自分で作成してください。過去の申告控えなどを参考に、ご自分で申告書を作成すれば、税務署などで申告する時間が短縮できます。

◎領収書などの確認

・集計

医療費などの領収書は、各人ごとに、病院(薬局)、月別にまとめ、支払額を集計しておきましょう。その際、社会保険や生命保険などで戻ってきた金額も明確にしておきましょう。

医療費の控除を受ける方は、医療費明細書を税務署に提出することになりましたので、**必ず事前の集計をお願いします。**

・日付のチェック

申告に使う領収書をまとめたら、もう一度日付のチェックをしましょう。平成26年分の申告なら平成26年の日付のものに限ります。

所得税の還付申告をする方へ

確定申告期間中(土・日は除く)は、会場が大変混雑します。還付申告は、氏家税務署で事前に受け付けていますので、お早めどうぞ。(郵送可)

※申告用紙の種類

申告する所得が給与所得、雑所得、配当所得、一時所得だけの方は確定申告書Aを、それ以外の所得がある方は確定申告書Bを使用してください。用紙は税務署・市税務課にあります。

◎白色事業所得者は収支金額を明確に

今年からすべての事業所得者(農業・営業・不動産)について、記帳・帳簿の保存が義務化されました。

収入、支出の分かる明細・領収書等を整理し、必ず事前に収支の内訳を計算しておいてください。

また、農業の方は次の項目も明確に

- ・田畑の作付面積
- ・田畑を貸した内容(面積、小作料相手方など)

◎障害者控除

障害者手帳をお持ちの方以外にも、要介護認定者(要介護1～5)の方は、障害者控除の対象となります。介護保険証または、市福祉高齢課で発行する「控除認定書」をお持ちください。

◎還付申告できる方

給与所得者などで次の方

- ・年末調整で控除を付け忘れた方
- ・医療費控除、住宅借入金等特別控除、雑損控除等を受けようとする方
- ・年の途中で退職し、年末調整をされていない方

<税務署からのお知らせ>

公的年金等受給者に係る確定申告不要制度について

平成23年分以降の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金に係る雑所得以外の所得が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

※「営業」「農業」「不動産」などの所得がある方は市・県民税の申告が必要です。また、配偶者控除、扶養控除やその他の控除(社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除など)を申告することで、所得税の還付を受けることができたり、住民税が変更になる場合があります。

消費税の確定申告をされる方へ

平成26年4月1日から消費税率が5%(内、地方消費税1%)から8%(内、地方消費税1.7%)に変更されました。このため、平成26年分の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿等において課税取引を事前に適用税率ごとに区分し、それを基に計算していただく必要があります。

確定申告書は自宅で作成できます!

便利な 申告書の作成は

国税庁ホームページの

「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税の確定申告書の作成ができます。

作成した申告書をご自宅のプリンタで印刷すれば、混雑した確定申告会場に行くことなく、郵送等で提出することができます。

※プリンタがない場合でも、PDFファイルで保存すればコンビニ等で出力可能です。

また、作成したデータは、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出ができます。

※e-Taxのご利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。

問い合わせ/

- 所得税の申告
氏家税務署 ☎028(682)3311
〒329-1393 さくら市氏家2431-1
- 市・県民税の申告
市税務課 ☎(43)1115

軽自動車税制改正のお知らせ(平成27年1月1日現在の法令に基づく案内)

自動車関連税制の見直しに伴い、平成27年度から軽自動車税の税率が変更になります。また、平成28年度よりグリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年

を経過した三輪以上の軽自動車について税率が引き上げられます。
問い合わせ/税務課 ☎(43)1115

三輪および四輪以上の軽自動車/

車種区分	税率(年税額)		
	平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両	平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車両	初度検査年月から13年経過した車両(平成28年度から)
軽三輪	3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪以上	乗用 自家用	7,200円	10,800円
	乗用 営業用	5,500円	6,900円
	貨物用 自家用	4,000円	5,000円
	貨物用 営業用	3,000円	3,800円

原動機付自転車・二輪の軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車/

車種区分	税率(年税額)		
	平成26年度まで	平成27年度から	
原動機付自転車	一種(50cc以下)	1,000円	2,000円
	二種(90cc以下)	1,200円	2,000円
	二種(125cc以下)	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽自動車	軽二輪(125~250cc以下)	2,400円	3,600円
	ボート・トレーラー	2,400円	3,600円
	専ら雪上を走行するもの	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
二輪の小型自動車(250cc超)	4,000円	6,000円	

※平成27年度税制改正の改正案において「二輪車に係る税率の引上げの1年延期」が示されました。

平成28年度・平成29年度・平成30年度課税の重課対象車両の判定の仕方は下記の通りです。

課税年度	重課対象車両の判定の仕方
平成28年度	平成14年12月31日以前に最初の新規検査をした車両 自動車検査証に記載されている初度検査年月が「平成14年」以前のもの
平成29年度	平成16年3月31日以前に最初の新規検査をした車両 自動車検査証に記載されている初度検査年月が「平成16年3月」以前のもの
平成30年度	平成17年3月31日以前に最初の新規検査をした車両 自動車検査証に記載されている初度検査年月が「平成17年3月」以前のもの

軽自動車、バイク、トラクターなどの廃車、変更手続きはお済みですか？ 手続きは、4月1日(水)までに！

軽自動車税は、毎年4月1日に登録されている車両に課税されます。使えなくなったり、譲ったりして車両はないのに、廃車や名義変更などの手続きを忘れていませ

んか。4月1日までに手続きをしていないと、平成27年度軽自動車税が課税になります。忘れずお早めに手続きしてください。

車種区分	問い合わせ
原動機付自転車 (125cc以下のバイクなど)	市税務課 ☎(43)1115
小型特殊自動車 (コンバイン、トラクターなど)	※廃車手続きには、所有者の印鑑とナンバープレートが必要です。 ナンバープレートを紛失した場合は、弁償代として200円かかります。
二輪の軽自動車・小型自動車 (125ccを超えるバイクなど)	関東運輸局栃木運輸支局 ☎050(5540)2019 ※アナウンスが流れます。 宇都宮市八千代1-14-8
四輪の軽自動車	軽自動車検査協会栃木事務所 ☎050(3816)3107 ※コールセンターへ繋がります。 宇都宮市西川田1-2-37

募集 市公営住宅

市営住宅および特定公共賃貸住宅の入居者を募集しています。

所得基準など入居には条件がありますので、お問い合わせください。

申込・問い合わせ/都市建設課 ☎(43)6212

【市営住宅】

場所	建築年度	構造	家賃	間取り	シャワー	湯沸器	倉庫	共益費等	駐車場
中	S51~55	4F	12,100~29,300円	3DK	×	×	○	○	1台のみ2,000円
上太田	H19	4F	14,000~40,500円	1DK~3LDK (エレベーター有)	○	○	○	○	1台のみ2,000円
高倉	S58、S60	3F	16,100~26,800円	2DK~3DK	×	×	○	○	1台のみ2,000円
石関	H1~3	3F	18,100~29,600円	3DK	×	×	○	○	1台のみ2,500円
乙畑	H5~10	3F	22,500~35,800円	3DK	×	×	○	○	1台のみ2,500円

【特定公共賃貸住宅】

場所	建築年度	構造	家賃	間取り	シャワー	湯沸器	倉庫	共益費等	駐車場
乙畑	H8	3F	50,000円	3DK	○	×	○	○	1台のみ2,500円

募集 市営駐車場定期利用 申込受付中

料金/本町駐車場…月4,000円/区画
(武道館南側・41区画)
片岡駐車場…月3,500円/区画
(片岡郵便局西側・23区画)

利用期間/4月1日~平成28年3月31日

申込期限/3月13日(金)

申込に必要なもの/印鑑

※利用する車のナンバーをお知らせください。

そのほか/

- ・車庫証明は発行しません。
- ・申込者多数の場合、抽選となります。(市民の方優先)
- ・駐車場に空きがあれば、締切後も受け付けます。

申込・問い合わせ/(一財)矢板市施設管理公社

☎(43)4620

消費生活センターからのお知らせ

■引っ越しサービスに関するトラブルにご注意ください!

- ・見積りは複数の業者に依頼し、価格だけでなくサービス内容も十分に検討すること
- ・契約書の中身などに不明な点があれば業者に納得するまで問い合わせること
- ・引っ越し作業中および終了後にはすぐに点検すること

■インターネット、携帯電話等の電気通信サービスに関する勧誘トラブルにご注意ください!

- ・勧誘されてもすぐに業者に返事をせず、契約内容等をきちんと確認すること。必要がなければキッパリ断ること。
- ・価格だけでなく、自分の利用環境や目的に照らして必要性を十分に検討すること。

※プロバイダ等の契約は特定商取引法の適用がないため、クーリングオフ制度(一定期間内における無条件で契約解除)の対象外です。

問い合わせ/市消費生活センター(生活環境課)

☎(43)3621

3月1日~7日は春の火災予防週間

3月1日(日)~7日(土)は、春季火災予防週間です。火のもとには十分注意してください。

また期間内は、5日を除く毎日正午に消防サイレンの吹鳴を行うとともに、消防団員による住宅用火災警報器設置状況調べ、独居老人宅訪問や消防車両による警戒巡回を行います。併せてご協力をお願いします。

※3月1日(日)午前中に市内各所で矢板市消防団による春の訓練を実施します。
ご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ/

放射能汚染対策課 防災班 ☎(43)1114

矢板消防署 ☎(44)2511

募集 非常勤職員・臨時職員

職種	矢板市 社会教育指導員	学校支援 コーディネーター	西の森ふれあい スクール指導員	矢板市 交通学童指導員
募集人数	1人	1人	3人	若干名
賃金等	月額170,000円	時給810円	時給800円	月額42,300円
任用期間	4月1日～平成28年3月31日 (更新有り)	4月1日～9月30日(更新有り、最長平成28年3月31日まで)		4月1日～平成29年3月31日 (再任有り)
勤務時間	週30時間以内 月18日以内	8:30～17:15までの内 7時間45分、月18日以内	小学校終了時間(おおむね 14:30)～18:00まで 月16日程度	月～金曜日 7:30～8:15
勤務場所	矢板公民館	生涯学習課	西小学校内	市内通学路
仕事内容	●各種学級講座の企画運営、 学習相談、社会教育団体の 育成など	●市内小中学校や公民館等 で行う体験活動などの講師 (ボランティア)派遣の連絡 調整 ●放課後子ども教室*の運営 事務 *放課後子ども教室は小学校の 教室等で地域の大人と児童 が放課後を利用し、交流活動 を行う事業です。現在、豊 田小、西小、乙畑小で実施 しています。	●活動時の安全指導、ふれ あいスクール(放課後子ども 教室*)の企画・運営	●児童・生徒の登校時の安全 な誘導 ●歩行者・自転車通行者に対 する正しい交通の指導 ●交通安全の推進に関わるこ と
応募資格	●パソコン操作ができる方 ●地域と連携協力ができる方 ●休日勤務可能な方 ●下記いずれかに該当する方 ・5年以上社会教育法第9 条の4第1号に規定する 文部科学大臣の指定する 社会教育に関する職にあ った方 ・教育職員の普通免許状を 有し、5年以上同法第9 条の4第2号に規定する 文部科学大臣の指定する 教育に関する職にあつた 方 ・上記に掲げる方に相当す る学識経験があると教育 委員会が認めた方	●パソコン操作ができる方 (ワード・エクセル) ●普通自動車運転免許所持	特になし	●市内在住で65歳未満の方 ●交通安全に熟意と指導力 のある方
その他	●社会保障制度有り (健康保険、厚生年金、雇用 保険など) ●諸手当なし ●年次有給休暇10日付与	●社会保障制度有り (健康保険、厚生年金、雇用 保険など) ●諸手当なし	※西の森ふれあいスクールサ ポーター(ボランティア) も募集しております。希望 する方はご連絡ください。	●通勤手当なし ●勤務時に必要な制服および 携帯品は貸与
募集期限	2月19日(木) 17:00必着	2月19日(木) 17:00必着	2月17日(火) 17:00必着	2月27日(金)
応募方法	市販の履歴書を直接、または郵送で提出してください。 (郵送の場合、封筒の表に応募職種をご記入ください。例:「学校支援コーディネーター申込」)			市販の履歴書を直接、または 郵送で提出してください。
選考方法	2月26日(木) 市生涯学習館で面接 (時間は後日連絡)	面接(日時、場所は後日連絡)		
応募 問い合わせ	〒329-2165 矢板市矢板106-2 矢板市生涯学習課 ☎(43)6218		〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市生活環境課 ☎(43)6755	

職種	学校給食 臨時調理員	適応指導教室 (チャレンジハウス) 教育指導員	長峰公園作業員	運動公園作業員	農業者 トレーニング センター職員	農村環境 改善センター 職員
募集人数	5人	1人	3人 (内短期2人)	3人 (内短期2人)	2人	1人
賃金等	時給810円	時給800円	時給850円		時給780円	
任用期間	4月1日～9月30日 (更新有り)		4月1日～平成28年3月31日 (短期)5月11日～10月31日			
勤務時間	月～金曜日 1日7時間	月～金曜日 1日5時間	8:30～17:30、週5日程度		8:30～22:00、週30時間以内 (シフト制による)	
勤務場所	市内の 学校給食共同調理場	適応指導教室 (チャレンジハウス)	長峰公園	運動公園	農業者 トレーニング センター	農村環境 改善センター
仕事内容	●学校給食調理業務	●通級児童生徒の支 援・事務など	●草刈り(刈払機使用) ●樹木剪定 ●清掃 ●除草剤・殺虫剤散布 など		●館内外清掃 ●受付業務 ●植木剪定 ●草刈り	
応募資格	特になし	●自動車通勤が可能 な方	●普通自動車運転免許所持			
その他	●社会保険加入 ●労働保険加入 ●年次休暇・夏季休暇 あり ●通勤手当なし	●労働保険加入 ●年次休暇・夏季休暇 あり ●通勤手当なし	●社会保険加入 ●労働保険加入 ●年次休暇・夏季休暇あり ●通勤手当なし		●労働保険加入 ●年次休暇・夏季休暇あり ●通勤手当なし	
募集期限	2月16日(月)必着	2月27日(金)必着	2月20日(金)			
応募方法	市販の履歴書を直接、または郵送で提出してください。					
選考方法	書類選考、面接(日時、場所は後日連絡)					
応募 問い合わせ	〒329-2165 矢板市矢板106-2 矢板市教育総務課 ☎(43)6217		〒329-2162 矢板市末広町3-2(矢板市勤労青少年ホーム内) (一財)矢板市施設管理公社 ☎(43)4620			

募集 **限定100口 春便**
緑とつつじの八方高原ふるさと便受付開始!

春の香りをのせて「ふるさとの味」お届けしませんか?
 受付期間 / 1月26日(月)～2月18日(水)
 土・日を除く 8:30～17:00
 (道の駅やいたは土日申込可能)
 発送予定日 / 3月5日(木)

申込方法 /
 農業振興課、農業公社、道の駅やいたにある申込書に記入の上、代金を添えてお申し込みください。
 ファクス、ホームページからの申し込みも可能です。
 ※農作物の育成や天候により、発送日・品目が変更になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

野菜便 (10品目) 3,500円
 ①矢板たかはら米(1kg) ②豆もち
 ③生しいたけ ④りんごジュース
 ⑤いちご ⑥うど ⑦春菊 ⑧ねぎ
 ⑨高原たまご ⑩フリージア

限定20口 ポークステーキ便 3,500円
 ①矢板たかはら米(1kg)
 ②豚肉(ロース100g×5枚)
 ③トマトベリー(ミニトマト)
 ④いちご ⑤高原たまご

野菜便 (13品目) 5,000円
 ①矢板たかはら米(3kg) ②豆もち
 ③生しいたけ ④りんごジュース
 ⑤いちご ⑥うど ⑦春菊 ⑧ねぎ
 ⑨自然薯 ⑩あっぶるカレー
 ⑪みつば ⑫高原たまご ⑬フリージア

自然薯便 3,000円
 矢板産自然薯 約1.2kg

米便
 矢板たかはら米
 7kg: 3,500円
 11kg: 5,000円
 15kg: 6,700円

※すべて送料込みの金額です。
 お持ち帰りの場合は「トマトベリー」と「高原たまご」を呈呈しています。
 問い合わせ / 矢板市ふるさと便推進協議会事務局
 (矢板市市農業公社)
 ☎(43)2650 FAX(43)2651
 🌐http://www.yaita-nougyoukousya.jp/

選挙管理委員会からのお知らせ

統一地方選挙の日程をお知らせします。

栃木県議会議員選挙

投票日 / 4月12日(日) 告示日 / 4月3日(金)
 期日前投票 / 4月4日(土)～11日(土)

矢板市議会議員選挙

投票日 / 4月26日(日) 告示日 / 4月19日(日)
 期日前投票 / 4月20日(月)～25日(土)

立候補予定者説明会

日時 / 3月11日(水) 14:00～
 場所 / 生涯学習館 2階 研修室1

立候補届出書類事前審査

日時 / 3月23日(月)・24日(火) 9:00～16:00
 場所 / 選挙管理委員会事務局

※政治家の寄附や有権者が贈り物を求めることは禁止されています。
 ①政治家の寄附の禁止
 ②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
 ③政治家の関係団体の寄附の禁止
 ④後援団体の寄附の禁止
 ⑤年賀状等のあいさつ状の禁止
 ⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止
 寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

問い合わせ / 選挙管理委員会事務局 ☎(43)6219

お買い物・ご用命は矢板市内で!

Erudio
 小3生～高3生 無料体験受付中!
 ☆☆☆毎日使える自習室など充実の学習環境☆☆☆
 矢板市末広町21-5【矢板駅東口すぐ】 進学塾エルディオ
 お問い合わせ 0287-43-6964 小学部・中学部・高校部

ロイヤルセラピスト協会認定スクール
Suku Suku
 ベビーマッサージ ①
 ベビースキンケア
 ファーストサイン
 初級・プロ養成講座
 2/20(金)ベビーマッサージ初級講座
 2/27(金)ベビースキンケア初級講座
 時間 ☆10:30～13:30 (休憩あり)
 参加費 ☆17,000円 (修了証書・テキスト他)
 場所 ☆ココマチ2階
 対象 ☆興味のある方ならどなたでも
 その他 ☆要申込
 (詳細はHPをご覧ください) HP:htp://sukusuku77.jimdo.com
 協定認定講師
榎田 朋子
 TEL:090-3049-8493
 E-mail:baby2suku@gmail.com